

I 所沢市放課後子ども健全育成基本方針の理念と目標

1 方針の基本理念

「笑顔あふれる ところっこ」 地域みんなではぐくもう

かつての日本を振り返ると、郊外の里山には自然や生き物があふれ、市街地にはおもしろい路地がありました。それらすべては、子どもたちの格好の遊び場であり、子どもたちだけの隠れ家や秘密基地でした。そして、そうした子どもたちが遊びや冒険に笑顔で興じる姿を地域の大人が温かく見守るコミュニティがありました。

しかし、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化してきた上、子どもたちを地域ぐるみで見守るようなコミュニティの結びつきも希薄になっていると言われていています。また、少子化による子どもの減少や昨今の子どもにまつわる悲惨な事件の発生などにより、大人から隠れた場の存在自体が犯罪や事故につながると問題視されるような時代となってしまう、子どもたちの外遊びの場は確実に制限されてきています。

所沢市は、首都圏30km圏内という交通の利便性の高さを活かした都市機能の高度化と、狭山丘陵に代表される豊かな自然環境を調和させながら、魅力的な生活拠点の形成に向けまちづくりを進めてきました。その中で、市内の環境も大きく変わっており、昔のような外遊びのフィールドを取り戻すことは現実的には困難であるといわざるを得ません。しかし、こうした放課後の遊びは、子どもたちが他者と向き合い、関わりあう中で、社会性や道徳性、コミュニケーション能力を培う重要な機会でもあります。このことを踏まえれば、今の時代にふさわしい子どものための居場所をもう一度創り出していくことの必要性は極めて高いといえるでしょう。

子どもたちは、家族にとっても、また、地域社会にとっても、未来を築いていくかけがえのない存在であり大切な宝です。基本理念の“ところっこ”という言葉には、そうした「市の宝であるすべての子どもたち」という意味が込められています。さらに、こうした「市の宝」を地域全体が守り育むことにより、所沢市が子どもたちにとっての心のふるさととしてあり続けてほしいという願いも込められています。

“ところっこ”が、家庭や地域社会の中で、周囲から温かく見守られながら、のびのびと笑顔で、子どもらしく遊ぶ姿が、所沢市が目指すべき理想的な放課後のあり方です。子どもたち自身が「今日も放課後はあそこに行ってみんなと遊ぼう」と思えるような空間を、そして様々な年齢の子どもたちが入り混じり、安心・安全に遊べる居場所を、市と市民、小学校、団体、事業者など、みんなの力を合わせて創っていきましょう。

2 基本的な視点

本基本方針及びこれに基づく個別事業の推進にあたり、留意すべき基本的な視点として、以下の6点を位置づけます。

①すべての子ども一人ひとりを主役にした取組

子どもたちの置かれている状況を見ると、ひとり親家庭や両親が共働きの家庭、あるいは三世代が同居している家庭や兄弟姉妹が多い家庭、一人っ子の核家族世帯など、それぞれの状況は様々に異なり、放課後の過ごし方として望まれることも一様ではありません。

未来を創る子どもたちは、一人ひとりがかけがえのない存在であり、どのような環境・境遇にある子どもでも等しく健やかに成長していけるような環境を作っていくことが重要です。このことから、所沢市の子どもたち＝“ところっこ”一人ひとりを主役とし、すべての子どもを対象に取組を進めます。

②子育ての第一義的責任を有する保護者への支援

子育てに対する第一義的責任を有するのは、父母その他の保護者であることは誰もが認めるところです。一方で、両親ともに働かざるを得ない状況にあり、子どもと過ごす十分な時間が取れなかったり、地域のつながりの希薄化により、相談相手や支えてくれる人もなく、育児に対する不安や孤立感を抱える保護者も少なくありません。

子どもたちの健やかな成長にとって「家庭」の役割は大きいということを再認識した上で、放課後児童対策を人任せにするのではなく、まず保護者が各家庭で子育てに十分な力を発揮できるよう支援を進めることが重要です。

③子どもと大人が育ちあう、地域コミュニティの形成

子どもたちが、放課後の時間に、様々な世代の様々な価値観を持つ人々と触れ合い、関わりあいながら過ごすことは、社会性や道徳性、コミュニケーション能力を培う上でも非常に重要な意味を持っています。

自分の親との縦のつながりや、同学年の友だちとの横のつながりだけでなく、学年の違う子どもや友だちの親、地域の高齢者など、ナナメの関係も含め、子どもたちが複層的な人間関係を地域の中で多方向にはりめぐらすことで、大人も子どもとともに育ちあう、子どもを中心とした温かな地域コミュニティの形成を目指します。

④豊かな資源を活用した安心・安全な居場所の創出

地域の中で様々な年齢の子どもたちが入り混じり、笑顔で遊びに興じるという、かつては当たり前だった放課後の光景が現代では失われつつあります。こうした中、子どもたちが安心して過ごせる「居場所」をもう一度地域の中に取り戻すことが重要です。

所沢市には、今なお豊富に残る雑木林や里山などの豊かな自然や地域に受け継がれてきた伝統文化など、様々な資源があります。こうした資源を有効に活用するとともに、子育てに関わる地域の人たちや様々な団体などの協力も得ながら、子どもたちが自由に遊べる場を創出していきます。

⑤小学校を核とした取組の輪の拡がり

小学校は、子どもたちにとって安心・安全に過ごせる場であるだけでなく、地域の中でも核となる施設として象徴的な存在です。小学校に通う子どもの保護者だけでなく、自治会や子ども会など地域の様々な団体との繋がりも深いことから、放課後の子どもたちの居場所づくりを進める上で小学校が果たす役割は大きいといえます。

このため、小学校を核として、保護者も含めて子育てに関わる様々な地域の人々が関わりあい、つながりを形成していくことで、小学校を中心にした子どもたちに関わる取組の輪を拡げていきます。

⑥様々な主体の参画と連携による見守りネットワークの構築

“ところっこ”がのびのびと笑顔で自由に遊び回る空間を市内に広げていくためには、市内のあらゆる世代・立場の人々が子どもたちに関心を持ち、子どもたちの健やかな育成に積極的に関わっていくことが重要です。

地域社会を構成する様々な主体が、「子どもたちは地域の宝であり、地域に住む大人が育む」という想いを共有し、相互に協力・連携しながら、それぞれの活躍する場面で子どもたちと積極的に関わることで、地域社会全体で子どもたちを温かく見守るネットワークを構築します。

3 基本目標

基本理念の実現に向け、“ところっこ”の放課後の時間を、笑顔があふれるものとするために、以下の3つの基本目標を定めます。

第1の 基本目標

すべての子どもがひとしく、安心してのびのびと育ちあう環境をつくる

— 《育ちの場》 —

放課後家に帰ると保護者がいる子どもも、いわゆるカギっこの子どもも、放課後には地域の中で、子どもらしく元気に、自由に遊びまわってほしいというのが、多くの市民の願いです。

小学校や児童館、児童クラブだけでなく、地域の中の広場や公園など、あらゆる居場所を子どもの目線で再評価し、どのような家庭環境にある子どもにも、等しく、安心してのびのびと放課後を過ごせる「育ちの場」を創出していきます。

第2の 基本目標

**地域全体でみんなの宝“ところっこ”を見守り、
子どもたちのふるさと意識を深める**

— 《地域の力》 —

子どもたちが、雑木林や里山などの様々な資源を活用した身近な遊びのフィールドで、地域に見守られながら安心して過ごすことができるという実感を持つことは、子どもたちの地域への帰属意識やふるさと意識を醸成していく上で非常に重要です。

子どもたちは次代を担う地域の宝であるとの認識を地域全体で共有し、所沢市が子どもたちにとって心のふるさと（ホームタウン）となるよう、「地域の力」を強化し、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制をつくります。

第3の 基本目標

子育て家庭を地域みんなで支える

— 《社会の絆》 —

子育ての第一義的責任を有するのは保護者ですが、保護者が各家庭で子育てに十分な力を発揮するためには、市はもちろん、地域団体や小学校、企業など社会全体で協力し、子育て家庭を支えていく必要があります。

地域コミュニティの中で、様々な主体が子どもたちを中心に繋がりがあい、人と人とのネットワークが重層的、複層的に形成された強い「社会の絆」づくりを進めることで、子育て家庭を地域全体で支えます。

4 施策の体系

放課後を過ごす子どもたちについて掲げられた『笑顔あふれる ところっこ』 地域みんなではぐくもう」という「基本理念」の実現に向けて、3つの「基本目標」を定めます。さらに、これらの目標を達成するための「重点方針」と、それぞれの「重点方針」の基本的な「施策の方向性」を定め、こうした体系を基に、総合的な施策展開を図ります。



5 施策の方向性

基本目標 1

すべての子どもがひとしく、安心してのびのびと育ちあう環境をつくる
— 《育ちの場》 —

重点方針 1

安全な施設・環境の整備

放課後に地域の中で子どもたちが元気に、自由に遊びまわる姿を日常的な光景とするためには、子どもたちが安心して過ごせる安全な地域空間を創り出していく必要があります。

市が主体となって、子どもたちにとって最も身近な居場所である学校施設や児童クラブ、児童館などの各施設の安全性を高めることはもちろん、市内の各地域に設置されている様々な公園や広場で、子どもたちが子ども同士、あるいは地域の大人たちと交流しながらのびのびと育ちあうことができるよう、保護者や地域、関係団体等と連携しながら、地域全体で子どもたちの安全・安心な居場所を確保する取組を充実していきます。

1-1-1. 子どもが安心して過ごせる公園・広場の整備

地域の中にある様々な公園や広場は、子どもたちが日常の行動範囲の中で、放課後に自由に安心して過ごせる身近な居場所として非常に重要です。

現在、所沢市内には、各地区の自治会・町内会等に管理を委託している「子ども広場」が47ヶ所設置されています。子どもたちが地域の大人に見守られながら、自由にのびのびと過ごせる居場所づくりとして、今後も地域と協力しあいながら、この「子ども広場」の設置・整備を支援します。

また、所沢市内には、160ヶ所の街区公園や「所沢カルチャーパーク」などをはじめとする様々な公園・緑地があります。地域の特性を活かしたこれらの公園・緑地も、子どもたちの身近な居場所として重要であることから、「子ども広場」とあわせ、街区公園等の計画的な整備を進めます。

主要事業

- 子ども広場設置・整備費補助金事業（青少年課）
- 都市公園の整備（街区公園築造事業・所沢カルチャーパーク築造事業）（公園課）

※本節では、それぞれの「重点方針」に基づく「施策の方向性」ごとに、主な事業を「主要事業」として紹介しています。これらの主要事業のうち、複数の「施策の方向性」にまたがる事業については、主たる位置づけについて事業名の後ろに【 】で表示します。

1-1-2. 施設や通学路等の安全性の確保

児童館や小学校、公民館などは子どもたちにとって安心・安全に過ごせる最も身近な居場所であり、また地域の人々にとっても、多くの世代が集まり、交流する、地域コミュニティの核となる施設として重要な存在といえます。このように、これらの施設が放課後の子どもたちの居場所づくりを進める上で重要な役割を果たしていることを踏まえ、安全・安心な施設づくりを進めます。

また、放課後の子どもたちの活動を活発にしていくためには、通学路や地域の生活道路などの安全性を高め、交通事故から子どもたちを守ることも重要です。このため、学校や地域の声も踏まえながら、道路安全施設や道路照明灯などの適切な設置・管理を進め、安全な道路交通環境の確保を図ります。

主要事業

- 交通安全施設工事・修繕事業（交通安全課）
- 交通安全施設点検事業（交通安全課）
- 道路照明灯維持管理事業（建設総務課）
- 防犯灯補助事業（建設総務課）
- 児童館運営事業（青少年課）【1-2-3参照】
- 公民館施設提供事業（社会教育課）【2-2-1参照】

1-1-3. 学校施設の有効な活用

あらゆる子どもたちにとって安心して過ごせる安全な空間であり、放課後の子どもたちの活動の拠点となる学校施設において、子どもを介して地域の大人同士もつながり、様々な活動が展開されることは、地域全体で子どもを見守り、安全・安心な地域空間を創出していく上でも重要な意味を持ちます。

所沢市では、市内13地区の学校開放運営委員会との間で管理・運営の委託契約を結び、学校体育施設の開放を行っています。今後も、子どもたちの放課後の活動を支える大人が子どもたちと一緒に学校で様々な活動を展開することができるよう、学校施設の開放と有効活用を進めます。

主要事業

- 学校体育施設管理委託事業（スポーツ振興課）
- 放課後支援事業（ほうかごところ）（学校教育課）【1-2-2参照】

重点方針 2

放課後児童対策事業の充実

少子化や核家族化の進行、都市化の進展、女性の社会進出の拡大など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、所沢市においても、核家族化の進行や母子・父子家庭、共働き世帯等の増加に伴い、放課後、家庭に保護者がいない子どもが増えています。

また、昨今の子どもたちに関わる重大事件の続発の影響などからも、子どもが放課後に安心して過ごせる環境づくりが求められています。

こうした課題に対処するため、所沢市では、「所沢市次世代育成支援行動計画」及び「所沢市放課後子どもプラン」に基づき、就労等で昼間保護者が家庭にいない放課後児童の生活の場としての「生活クラブ」・「児童クラブ」の整備・充実と、全児童を対象とした放課後の安全かつ安心な居場所づくりとしての「ほうかごところ」の充実という、目的や対象に応じた多角的な事業展開により、放課後児童対策の充実を図ってきました。

今後も、行政として市民ニーズや保護者の就労形態の変化等を的確に把握するとともに、地域や関係団体等とも連携を図り、各地域の放課後児童に関する実情や課題に応じた的確かつ効果的な放課後児童対策事業の展開を目指していきます。

1-2-1. 児童クラブの充実

現在、所沢市内には、保護者が就労等により昼間家庭にいない放課後児童の生活の場として、31ヶ所（平成23年4月現在）の児童クラブが小学校に近接する専用施設等に設置され、市から委託を受けた団体が運営しています。

児童クラブでは、異年齢の子どもが集団での生活を通じて基本的な生活技術を身につけながら、ともに育ち合うことを目指し、遊びや学習の時間を過ごすとともに、地域の特性に応じた様々な行事・活動などを展開しています。今後も各委託団体と連携・協力しながらこうした児童クラブならではの活動を充実していくとともに、恒常的に大規模化しているクラブや、施設の老朽化に伴う安全面・衛生面で課題を抱えているクラブなどについて、計画的な整備や修繕、建替え等を行い、子どもたちにとっての良好な生活環境の確保・整備を図ります。

また、保護者の就労に対する意識や近年の就労環境の多様化なども踏まえると、今後も放課後に子どもを預けられるサービスへのニーズは高まることが予測されます。このため、今後一層多様化するニーズに的確に対応していくための児童クラブの管理運営のあり方についても検討を進めます。

主要事業

- 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）（青少年課）
- 児童クラブ施設整備事業（青少年課）
- 特別支援学校放課後児童対策事業費補助金交付事業（こども支援課）
- 〔新規〕放課後3事業連携等推進事業（青少年課）【3-1-2参照】

1-2-2. ほうかごところの充実

全児童対策事業であるほうかごところの特徴は、学校施設を活用した子どもの居場所づくりでありながら、「公立」ではなく「地域立」という考え方に基づく点にあります。すなわち、本事業は「地域の子どもは地域で育てる」という考えによる、地域住民自身が子どもたちのために何ができるかを考えて計画を作り、主体的に運営する居場所づくり事業であり、このことから、地域の実情に合わせた特色ある取組が可能となっています。

このほうかごところは、現在市内の小学校10校で実施されています。ここでは、宿題などの子どもたちの自発的な学習活動や校庭・体育館等での自由な遊びをスタッフが見守るという事業を展開していますが、参加している子どもの保護者からは、子どもが自主的に参加でき、自由に、かつ安心・安全に過ごせる放課後の居場所として高く評価されています。しかし一方で、安定的なスタッフの確保が課題となっていることから、「地域立」というほうかごところ事業の趣旨や意義について一層の周知を図り、保護者も含め多くの地域住民の参加が得られるよう働きかけることが必要です。

また、ほうかごところでは、遊びや学びを通して異学年の子どもたちの交流を促進していくことも重要であるため、幅広い学年の子どもたちの参加を促すプログラムづくりや運営体制のあり方等について地域・学校・関係団体等と協議・検討を進め、それぞれの地域に合わせた活動の一層の充実を図ります。

主要事業

- 放課後支援事業（ほうかごところ）（学校教育課）
- 〔新規〕放課後3事業連携等推進事業（青少年課）【3-1-2参照】

1-2-3. 児童館事業の充実

児童館は地域の子どもたちが誰でも自由に利用できる児童福祉施設であり、健全な遊びを通じて、子どもの生活の安定と心身の健やかな成長・発達を支援していくための拠点となる施設です。あらゆる子どもたちにとっての放課後の安全な居場所のひとつとしてだけでなく、夏休みなどの長期休業中も利用できる施設として重要な役割を担っていることから、今後もその適切な管理・運営と活動の充実を図ります。

また、児童館の生活クラブと前出の児童クラブは、どちらも保護者が昼間家庭にいない放課後児童に対して生活の場を提供することを目的としているものの、運営主体や活動内容、利用条件、施設の場所などが異なり、そのことが放課後児童健全育成事業としての不均一感につながっています。放課後に子どもを預けられるサービスへのニーズの高まりが予測される中、今後は、すべての子どものための施設という児童館本来の機能・役割を改めて見直し、所沢市としての放課後児童健全育成事業のあり方を検討します。

主要事業

- 児童館運営事業（青少年課）
- 放課後児童健全育成事業（生活クラブ）（青少年課）
- 〔新規〕放課後3事業連携等推進事業（青少年課）【3-1-2参照】

基本目標 1

すべての子どもがひとしく、安心してのびのびと育ちあう環境をつくる — 《育ちの場》 —

重点方針 3

豊かな“学び”の場の創出

子どもたちは、人や自然、社会などとの関わりの中で、感動したり驚いたりしながら、考えを深め、実際の生活や社会、自然のあり方を“学んで”いきます。また、子どもたちが自ら遊びを見つけ、創意工夫や試行錯誤を繰り返しながら遊びを深めていく中で、物事に対する意欲や達成できたときの感動、他者を思いやる心、コミュニケーション能力なども“学んで”いきます。

このように、放課後に子どもたちが異なる年齢の子どもたち同士で、あるいは地域の大人と交流しながら様々な体験活動を行うことは、こうした子どもたちの多様な“学び”を進めるものであり、豊かな人間性や社会性、生活力を身につけていく上で非常に重要な、欠くことのできないものといえます。

子どもたちが創造性や協調性、自主性、社会性などを“学ぶ”ことができるよう、地域の中で、様々な生活体験や社会体験・自然体験の機会を豊富に創出し、子どもたちの「生きる力」を育てていきます。

1-3-1. 異学年の交流の推進

子どもたちは、様々な異なる年齢の子どもたち同士による様々な遊びや生活体験などを通じて、社会性や協調性、責任感、自己決定能力などを身につけていきます。こうした子どもたち同士の“学び合い”を促すため、各校区の子ども会活動などを支援し、異年齢・異学年の子どもたちが交流する機会の充実を図ります。

また、前出の生活クラブ・児童クラブやほうかごところも、様々な学年の子どもたちが遊びや学びを通して交流する“学び合い”の場であることから、異なる年齢の子ども同士が一緒に取り組める活動プログラムを充実するなどにより、異学年交流を進めます。

主要事業

- 校区子ども会育成交付金（社会教育課）
- 一人一芸チャレンジ事業（社会教育課）
- 所沢こどもルネサンス開催支援事業（社会教育課）
- 放課後児童健全育成事業（児童クラブ・生活クラブ）（青少年課）

【1-2-1・1-2-3参照】

- 青少年相談員協議会補助金事業（青少年課）【2-3-2参照】
- サマースクール助成事業（社会教育課）【1-3-2参照】
- 放課後支援事業（ほうかごところ）（学校教育課）【1-2-2参照】

1-3-2. 多様な体験の場の充実

子どもたちは、自然と関わる中で、自然の厳しさや恩恵を知り、いのちの大切さ、自然との共生の重要性などを学ぶことができます。また、学年を超えた異年齢の子どもたちや地域の大人たちと一緒に集団で組織的に活動する経験から、子どもたちは、きまりや規律を守る道徳心や他者を思いやる心、創造力などを学んでいきます。

このように、子どもたちが自ら学び、探求し、成長しようとする力や社会の変化に対応できる総合的な力を身につけていく上で、多様な自然体験・社会体験の機会の充実を図ることは非常に重要であるため、地域や青少年団体等と連携しながら、豊かな体験活動の場の創出を図ります。

主要事業

- 青少年リーダー養成事業（青少年課）
- 〔新規〕ふるさと所沢親子で再発見事業（団体：青少年育成所沢市民会議）
- 少年少女消防体験入隊事業（予防課）
- サマースクール助成事業（社会教育課）
- ボーイスカウト補助金・ガールスカウト補助金（社会教育課）
- スポーツ少年団交付金（スポーツ振興課）
- 生涯学習まちづくり出前講座事業（生涯学習推進センター）
- 保全緑地管理事業（みどり自然課）【2-2-2参照】
- 青少年教育地域指導者研修事業（社会教育課）【2-3-2参照】
- 一人一芸チャレンジ事業（社会教育課）【1-3-1参照】
- 所沢子どもルネサンス開催支援事業（社会教育課）【1-3-1参照】

重点方針1

地域の見守り体制の充実

地域の中で子どもたちがのびのびと自由に遊びまわる、そんな“ところっこ”の笑顔を広げていくためには、地域が子どもたちにとって安心して遊べる安全な空間である必要があります。特に近年の子どもを取り巻く重大事件の発生などの影響により、子どもが犯罪や事故に巻き込まれることに対する懸念が高まっており、地域社会を構成する様々な主体が連携しながら、地域の安全性を高めていくことが重要となっています。

所沢市では、かねてより犯罪の発生しにくい地域環境づくりを目指す「防犯のまちづくり」を推進しています。さらに、平成22年7月には「所沢市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、行政と市民、関係機関等の連携により子どもから高齢者まで皆が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組を推進しています。

今後も「地域の子どもは地域で守る」という気運を高め、地域や関係機関・団体等との連携・協力により、放課後の子どもたちの活動を地域ぐるみで見守る取組の充実・強化を図っていきます。

2-1-1. 地域での見守り活動・防犯体制の強化

市内の各地域では、自治会や町内会等による防犯パトロール活動が実施されています。また、地域の高齢者や自治会、住民有志などが小学校と連携して登下校時の子どもたちを見守る活動も広がりを見せており、平成23年1月現在、204団体が登下校の見守り活動をボランティアで自主的に行っています。今後も、地域全体で子どもを見守る活動が一層広がるよう、こうした各地域での活動を支援します。

また、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするためには、地域住民一人ひとりが日ごろから地域の子どもたちに目を配るとともに、地域の中で犯罪の起こりやすい場所や危険な場所はないか、子どもの目線で確認し、地域の安全性を高めていくことが重要です。

このため、地域の防犯活動に取り組むリーダーの養成講座で、防犯の専門家による地域の危険な場所の把握や、地域安全マップの作成方法を学ぶなど、地域住民自身による子どもたちのための安全な地域空間づくりに向けた地域の主体的な取組を、様々な面で支援します。

主要事業

- 地域安全活動推進事業（危機管理課）
- ふれあいタウン事業（青少年課）
- 安全・安心な学校と地域づくり推進事業（学校教育課）
- 青少年を守る会連合会事業（青少年課）【3-3-2参照】
- 青少年育成所沢市民会議交付金事業（青少年課）【3-3-2参照】
- 防犯灯補助事業（建設総務課）【1-1-2参照】

2-1-2. 地域との連携による交通安全対策の充実

子どもたちを交通事故から守るためには、交通安全施設の設置など道路空間の安全性を高めるハード面での整備の充実を図ることと併せて、子どもたち自身の交通安全に対する意識を向上させることも非常に重要です。

所沢市では、市が委嘱した50名近くの交通指導員が、小学生の登下校時の立しよ指導や幼稚園・小中学校等での交通安全教室における指導、保護者の勉強会等への派遣による交通安全に関する講話等を行っており、こうした取組を通じて交通安全意識の醸成を図ります。

また、自治会による防犯灯の設置への補助など、地域との連携・協力による交通安全対策の充実を図ります。

主要事業

- 交通安全運動推進事業（交通安全課）
- 交通安全教育推進事業（交通安全課）
- 交通安全施設工事・修繕事業（交通安全課）【1-1-2参照】
- 交通安全施設点検事業（交通安全課）【1-1-2参照】
- 防犯灯補助事業（建設総務課）【1-1-2参照】
- 安全・安心な学校と地域づくり推進事業（学校教育課）【2-1-1参照】

重点方針2

様々な世代の交流の推進

子どもたちが地域で放課後の時間を過ごす中で、地域全体が自分たちの自由な遊びの空間であり、地域の様々な人たちに温かく見守られて安全に過ごせる場所であるという実感を持つことは、『ここが自分の帰る場所、自分のふるさとであり、ホームタウンなのだ』という意識の芽生えにつながると考えられます。

そして、子どもたちに対して地域への連帯感や地元への愛着を育むことは、「子どもたち」と「地域の様々な大人たち」という世代間のつながりを創出するだけでなく、その子どもたちが成長し、様々な場所で様々な経験をした後に、ホームタウンとして所沢市に戻ってくる、すなわち「今の子どもたち」が「未来の所沢市民」につながっているという、時間を超えたつながりを創出する意義もあるのです。

このような子どもたちのふるさと意識、地域への帰属意識を醸成する上では、地域のあらゆる世代の人々が子どもたちに関心を持ち、積極的に関わっていくことが不可欠です。地域社会と子どもたちとのつながりの希薄化が叫ばれる中で、様々な人が集う場や機会を創出しながら、子どもたちと地域の様々な世代の人々との交流を活発化させることにより、地域社会の一員としての“ところっこ”を育成していきます。

2-2-1. 公民館・図書館等での交流事業の充実

公民館や図書館は、すべての市民が誰でも利用できる社会教育施設であり、子どもから高齢者まで、地域の様々な世代の人々が集い、自由に学習やスポーツ、読書活動などを行うことができる施設です。

これらの施設では、子どものための様々な事業・イベントも多く実施されており、地域や保護者との連携による取組なども実施されています。

児童館などの子どものための施設ばかりでなく、こうした社会教育施設も子どもたちが安全に安心して過ごせる放課後の居場所のひとつであり、また地域の様々な人々や活動団体との関わりを持てる場でもあります。このため、公民館や図書館等において、子どもたちと様々な世代の人々との交流できる主催事業や各種団体による活動の充実を図ります。

主要事業

- 公民館主催事業（社会教育課）
- 公民館施設提供事業（社会教育課）
- 図書館利用推進事業（所沢図書館）

2-2-2. 地域における多世代の交流機会の拡大

地域に住む多様な世代の方々と子どもたちが、様々な活動をとおして触れ合いをもつことは、子どもたちの地域とのつながりを深めるとともに、ふるさと意識を醸成するために大変重要なことです。

例えば、市では、市内に点在する雑木林を取得・借用し保全緑地とした場について地域との協同により管理を行っていますが、こうした管理作業を通じた世代間交流や、子どもたちだけでは知ることのできない地域の伝統や文化、慣習などを教え伝える機会、さらに、450を越える「子ども会」におけるもちつき大会や夏祭り、盆踊り大会、資源回収や環境美化活動などの様々な活動など、子どもたちと多様な世代の地域住民とが関わりを持つことは、地域社会の一員として子どもたちを育むことに大きく寄与します。

こうした生活・社会・自然・文化などに係る多種多様な体験は、子どもたちにとって多世代の人々と交流する価値ある機会であり、また、より多くの地域の人々に子どもたちの育成に積極的に関わってもらうきっかけとしても重要です。そのため、市では、こうした活動・取組を支援し、地域において多世代が交流する場や機会の拡大を図ります。

主要事業

- 保全緑地管理事業（市民参加による管理作業体験事業）（みどり自然課）
- 郷土の民俗芸能支援事業（文化財保護課）
- 〔新規〕ふるさと所沢親子で再発見事業（団体：青少年育成所沢市民会議）

【1-3-2参照】

- 校区子ども会育成交付金（社会教育課）【1-3-1参照】

重点方針3

地域の中での身近な居場所づくり

所沢市には、首都圏30km圏内にありながら、武蔵野の面影を今に伝える豊かな自然環境が残されています。また、都市機能の高度化が進む一方で、古くから伝わる様々な郷土の民俗が各地域で大切に伝承されています。これらは市が誇るべき貴重な資源であり、次世代の子どもたちに引き継いでいくべき宝です。

子どもたちに普段の生活の中で経験できない様々な体験を積む機会を与えるというだけでなく、子どもたちがそれぞれの資源の価値を学び、ふるさとの宝として守っていくという意識を育むためにも、こうした豊かな自然や地域の伝統文化を子どもたちの多様な遊びや活動のフィールドとして有効活用していきます。

また、こうした活動の充実を図る際には、環境の保護や民俗芸能の継承などに関わる様々な地域活動団体や、自然の中での子どもの遊びをサポートするための専門的な知識や技術を持った人材の協力を得ながら、多彩かつ安全・安心な活動が展開されるよう努めます。

2-3-1. 地域資源を活用した多様な遊びや体験の場の創出

豊かな自然の中で子ども自身が創意工夫しながら自由に遊び、様々な経験を重ねることは、子どもたちの心身の健全な育成にとって非常に重要です。

所沢市には、狭山丘陵に代表される豊かな自然環境が残されています。子どもたちの放課後の過ごし方をより豊かなものとしていくため、この豊かな自然資源を子どもたちにとっての多様な豊かな体験活動のフィールドとして活用し、最低限の安全性を確保しつつ、子どもたちが自由に遊べる場や自然の中での遊びの機会を創出していきます。

また、各地域に残る様々な民俗芸能や地域の祭りなども、子どもたちにとっては貴重な体験活動のひとつであることから、これらを子どもたちに継承する活動を通じて地域全体で子どもたちを育む気運を醸成するとともに、地域の歴史や文化への子どもたちの理解と誇りを育みます。

主要事業

- 親子運動遊び実施事業（こども支援課）
- 緑地指定整備事業（みどり自然課）
- ふるさと研究活動事業（生涯学習推進センター）
- 子ども広場設置・整備費補助金事業（青少年課）【1-1-1参照】
- 児童館運営事業（青少年課）【1-2-3参照】
- 保全緑地管理事業（市民参加による管理作業体験事業）（みどり自然課）
【2-2-2参照】
- 校区子ども会育成交付金（社会教育課）【1-3-1参照】
- 郷土の民俗芸能支援事業（文化財保護課）【2-2-2参照】

2-3-2. 遊びをサポートする地域人材の活用・育成

所沢市では、様々な知識や能力、技能を有する地域の人材を「生涯学習ボランティア人材バンク」に登録し、市全体で共有することにより、市民の学習機会の充実と生涯学習の推進を図っています。また、子どもたちの活動を支援する指導者の養成なども行っており、昔遊びや工作、あるいはスポーツや野外活動など、体験活動のメニューとなる内容に精通した人材の確保を図っています。

今後は、こうした人材の活用を広げ、各地域でそれぞれの地域資源や地域特性を活かした子どもの遊びや体験活動が多彩に展開されるよう、子どもたちの活動に資する人材の一層の充実を図っていきます。

また、各地域には、子どもの健全育成に関わる様々な団体・グループがあり、それぞれの目的に応じた特徴ある活動が展開されています。こうした地域での自主的な青少年育成や子ども会活動をより推進していくため、活動の担い手である指導者・リーダーの育成を図ります。

主要事業

- 青少年相談員協議会補助金事業（青少年課）
- 青少年教育地域指導者研修事業（社会教育課）
- 生涯学習ボランティア人材バンク運営事業（生涯学習推進センター）
- 青少年リーダー養成事業（青少年課）【1-3-2参照】
- 子ども会育成会連絡協議会補助金（社会教育課）【3-3-2参照】

重点方針1

多様な子育てニーズへの対応

共働き世帯やひとり親世帯の増加、就労形態の多様化などに伴い、必要とされる子育て支援サービスの種類や量も拡大しています。実際に本方針の策定にあたり実施した保護者アンケート調査からも、働きたいという意欲はあっても子どもを預けられるサービスが利用できないために就労に至っていないという人が少なからずいる実態が明らかとなっています。

また、少子化により兄弟姉妹のいる子どもが減る中で、異なる年齢、学年の子ども同士が交流できる場や機会の重要性に対する認識も高まってきており、保護者の就労の有無に関わらず、異学年の子どもたちが交じり合い、自由に過ごせる環境づくりが求められています。

こうしたニーズに応えていくためには、多様なライフスタイルに対応する環境づくりが不可欠です。そのため、地域と協力しながら、仕事と子育ての両立を支えるための支援や多様化する子育てニーズにきめ細かく応える体制づくりを進めます。

3-1-1. 子育て支援サービスの充実

所沢市では、安心して子育てができる地域の環境づくりを進めるために、育児の支援を求める保護者と支援が提供できる人とを結びつける「ファミリー・サポート・センター」を開設し、保護者の急病・急用時の子どもの送迎や、一時的に預けられるサービス等の充実を図っています。

また、パートタイムの就労など多様な働き方に対応するため、私立幼稚園における保育サービスの対象拡大や、子どもの発病時など、緊急時の医療機関への送迎サービスを行うなど、子育てに関し援助を必要とする保護者を地域社会全体で支援していく体制づくりを、今後一層進めていきます。

また、保護者が各家庭で子育てに十分な力を発揮できるよう、各地域で開催されている子育てに関する講座の充実を図ることにより、保護者が家庭教育について学び、保護者同士が交流する機会を増やします。

主要事業

- ファミリー・サポート・センター運営事業（こども支援課）
- 緊急サポート事業（こども支援課）
- 私立幼稚園預かり保育補助金交付事業（こども支援課）
- 家庭教育推進事業（社会教育課）

3-1-2. ほうかごところ と 児童クラブ・生活クラブの連携

パートタイムやアルバイトなど、毎日ではなく曜日や時間が限定された就労形態も増えており、必要に応じて利用できる保育サービスの需要は、今後ますます高まると予測されます。

市は現在、放課後児童対策として、昼間保護者が家にいない児童のための生活の場である児童クラブ・生活クラブと、全児童を対象としたほうかごところという3つの事業を展開していますが、これらの事業は、その目的や対象、活動主体、活動場所などが異なっています。特に、ほうかごところは保育サービスではなく、このことが他の2事業との大きな違いです。そのため、一時保育の代替として利用されることのないよう、事業趣旨等について保護者に対して十分な理解を求めていく必要があります。

しかし、実際の活動を見ると、校庭等でのほうかごところの活動に同じ学校の敷地内で開設されている児童クラブの子どもたちも参加して一緒に遊ぶなど、両事業が連携して実施している活動もあります。こうした連携は、子どもたちの横のつながりや縦のつながりを形成する上で、また、多彩な体験活動を展開する上で有意義であるといえます。

今後は、多様化する子育てニーズに的確に対応するとともに、保護者の就労の有無に関わらず子どもの居場所づくりを総合的に推進していく上で、各事業のメリットや意義を踏まえつつ互いの課題を補い合うような連携のあり方を探り、より効果的・効率的な放課後児童対策の実施に向けた取組の充実を図ります。

主要事業

- 〔新規〕放課後3事業連携等推進事業（青少年課）

重点方針2

子育て家庭に対する支援

今、わが国では、育児放棄や児童虐待などの子どもや子育て家庭を取り巻く悲惨な事件が後を絶たず、大きな社会問題となっています。人と人とのつながりが希薄化する中で、身近に子育てを支えてくれる人や気軽に相談できる人が少なくなったことにより、子育てに不安感や孤立感を抱える保護者が増えていること、また、地域の中で人々が気軽に挨拶し、気配り・目配りをしあうという関係性が失われ、子どもや子育て家庭を温かく見守る目が少なくなったことが、こうした悲惨な事件の背景にあると指摘されています。

子育ての第一義的責任を有する保護者が、各家庭において子育てに本来の力を発揮するためには、こうした子育てに対する不安感や孤立感を取り除いていくことが必要であり、子育て家庭が地域社会に受け入れられ、地域から温かく見守られ、支えられていることを保護者自身が実感できるようにすることが重要です。

市が中心となって、様々な事情を抱えた子育て家庭それぞれに必要なとされる支援や情報を積極的に提供しながら、保護者同士や、保護者と子育て経験者との交流などを活発にし、子育てに関する様々な知識や情報、悩みを共有し、ともに解決していける環境を創出していきます。

3-2-1. 保護者同士のネットワークづくりへの支援

少子化や核家族化の進行、地域での人と人とのふれあいの希薄化などによって、子育てについて情報を交換できる仲間や気軽に悩みを相談できる相手がいない保護者が増加する傾向にあります。このため、地域の身近なところで、同じような子育て環境にある者同士がつながり、育児に関する情報交換や相談などができるよう、保護者同士の交流の場や機会を広げていきます。

また、地域での保護者ネットワークの基盤となるPTA活動や各校区の子ども会活動などに対しても引き続き支援を行い、様々なチャンネルで保護者同士が関わり合えるよう場や機会の充実を図ります。

主要事業

- PTA連合会補助金（社会教育課）
- 子ども会育成会連絡協議会補助金（社会教育課）【3-3-2参照】

3-2-2. ひとり親家庭・低所得世帯等の子育て支援

近年、様々な理由から、母子家庭・父子家庭といったひとり親家庭が増加する傾向にあります。こうしたひとり親家庭は、仕事と子育てとの両立を図る上で労働条件が厳しく制約されたり、就労形態が不安定であることから、経済的に困難を抱えているケースも少なくありません。

また一方で、近年の社会経済状況の悪化などにより、両親が労働に従事していても、収入状況が思わしくない、いわゆる低所得世帯も増加傾向にあります。

こうした家庭が、安定した生活を送り、安心して子どもを育てられるよう、生活クラブや児童クラブの保育料・指導料を補助するなどの施策を展開します。

主要事業

- 市立児童館（生活クラブ）保育料減免事務（青少年課）
- 低所得世帯保育料等補助事業（青少年課）

3-2-3. 子育てに関する情報提供・相談体制の充実

インターネットや携帯電話が普及し、気軽に素早く必要な情報が得られるこれらのコミュニケーションツールに頼る保護者が増えている一方で、地域社会の中での人と人とのつながりが希薄化し、子育てについて身近に相談できる人が少なくなり、地域に根ざした情報を得ることに困難が生じていることが課題として認められています。

このため、子育て中の保護者が本当に必要とする情報を簡単に入手することができるよう、様々な機会やチャンネルを活用して、積極的に子育て支援サービスについての情報を提供するとともに、子育て家庭からの多様な子どもに関する相談に応じます。

さらに、個々の子どもや家庭に対して効果的な支援を行う体制を充実することにより、子育てへの不安感や負担感を緩和し、各種支援サービスの普及と利用促進を図ります。

主要事業

- 子育て情報提供事業（こども支援課）
- 児童家庭相談事業（こども支援課）
- 青少年健全育成広報・啓発活動事業（青少年課）
- 児童館運営事業（青少年課）【1-2-3参照】

重点方針3

家庭・地域・小学校の連携強化

人々のライフスタイルや家族の形態が多様化する中、子育て家庭のニーズも多様化しています。こうした様々なニーズに柔軟に対応していくためには、地域の中で子育て支援の輪を広げ、地域社会を構成する様々な人や機関が連携し、あらゆる場面で子育て家庭に必要な手が差し伸べられるような体制を整えていくことが重要です。

また保護者自身も、子育てを支えてもらう立場、「保護者」という立場だけに留まらず、地域社会の一員として、地域の大人の一人として地域の子どもたちに目を向け、積極的に関わっていくことが求められます。

“ところっこ”が笑顔に満ちた放課後の時間を過ごせるよう、家庭、地域、小学校等、行政が“ところっこ”という存在を中心にして相互に協力・連携し、それぞれの立場で子どもたちを支えていくための取組の充実や体制の強化を図っていきます。

3-3-1. 親子で参加できる事業・活動の充実

所沢市では、様々な子どものための事業やイベントを実施していますが、その中には、親子のふれあいの機会としても重要な役割を果たしているものもあります。今後も、こうした子どもとその保護者を対象とした様々な事業やイベントを展開するとともに、公民館や児童館などの主催事業においても、子どもとその保護者を対象とした活動を増やすなど、親子のふれあいを深める場や機会の充実を図ります。

また、市内の小学校10校で実施されているほうかごところでは、子どもたちが自由に校庭や運動場などで遊んだり過ごしたりするばかりでなく、地域の方々の協力を得ながら様々な特色あるイベントが行われています。現状では保護者が『お迎え』以外にほうかごところの運営や活動に参加するケースは少ないことから、各ほうかごところ運営委員会に働きかけ、こうしたイベントの中で保護者も子どもと一緒に参加するプログラムを増やしたり、お祭りなどの規模の大きなイベントの際には保護者も臨時の見守りスタッフとして参加してもらうなど、保護者も参加できる活動の充実を図ります。

主要事業

- 「家庭の日」推進事業（青少年課）
- 子ども写生大会開催事業（社会教育課）
- ところざわ人形劇フェスティバル開催支援事業（社会教育課）
- 児童館運営事業（青少年課）【1-2-3参照】
- 〔新規〕ふるさと所沢親子で再発見事業（団体：青少年育成所沢市民会議）
【1-3-2参照】
- 所沢こどもルネサンス開催支援事業（社会教育課）【1-3-1参照】
- 公民館主催事業（社会教育課）【2-2-1参照】
- 放課後支援事業（ほうかごところ）（学校教育課）【1-2-2参照】

3-3-2. 地域における連携体制の強化

子どもたちが地域の中でのびのびと笑顔で遊び回る姿を市内に広げていくためには、地域社会を構成する一人ひとり、様々な団体や組織が、子どもと子育て家庭を支えるという思いを共有し、それぞれの力を合わせる事が重要です。「地域力」とは、そうした地域の様々な主体の思いや力が結実して初めて発揮されるものであり、日々の生活で人々が触れ合う中で少しずつ育まれていくものです。

各地域での自治会・町内会のコミュニティ活動は、「地域力」を高め、地域社会全体で子育てを支えていく体制の基盤をつくる活動として非常に重要です。そのため、今後より一層活発に活動が展開されるよう市としても支援を行います。

また、特に青少年健全育成という観点から、“ところっこ”の成長を支えるために組織されている「青少年育成所沢市民会議」など、様々な団体や組織の活動を支援し、市全体で「地域みんなで子どもと子育て家庭を見守り、支えていく」という気運を高めていくとともに、それぞれの地域の中でも住民同士の交流やまちづくり活動を活発化させ、子どもを中心に地域や学校、ボランティア、関係機関などが協力しあう子育て支援体制の強化を図ります。

主要事業

- 青少年育成所沢市民会議交付金事業（青少年課）
- 青少年を守る会連合会事業（青少年課）
- 子ども会育成会連絡協議会補助金（社会教育課）
- ファミリー・サポート・センター運営事業（こども支援課）【3-1-1参照】
- ふれあいタウン事業（青少年課）【2-1-1参照】
- 子ども広場設置・整備費補助金（青少年課）【1-1-1参照】
- PTA連合会補助金（社会教育課）【3-2-1参照】
- 放課後支援事業（ほうかごところ）（学校教育課）【1-2-2参照】

